

宗像市介護保険運営協議会（平成 24 年度 第 7 回） 議事録

日 時：平成 24 年 1 月 26 日（木）13 時 30 分～14 時 45 分

会 場：宗像市役所 202 会議室（北館 2 階）

出席者：山根会長、岡山副会長、麻生委員、大嶋委員、北村委員、小林委員、坂元委員、
渋谷委員、高崎委員、松本委員、南委員、宮口委員、吉武委員
（欠席：西崎委員、日野委員）

出席者：野中健康福祉部長、長谷川介護保険課長、瀧口地域包括支援センター所長、
小田保健福祉政策課長、篠原健康づくり課長、嶋田介護保険係長、
織戸介護認定係長、橘地域包括支援係長、柚木保健福祉政策係長、
占部高齢者施策係長、高宮健診指導係長、吉田健康推進係長、
市場主任主事、安田主任主事、株式会社サーベイリサーチセンター

【会議次第】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議題
 - (1) 報告事項
 - ・ 宗像市高齢者保健福祉計画及び第 5 期介護保険事業計画原案
に対するパブリック・コメントについて
 - (2) 審議事項
 - ・ 宗像市高齢者保健福祉計画及び第 5 期介護保険事業計画原案
の修正について
 - ・ 第 5 期の介護保険料について
4. その他

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 報告事項

宗像市高齢者保健福祉計画及び第 5 期介護保険事業計画原案
に対するパブリック・コメントについて 【資料 1】

<事務局説明>

会長

只今の報告に関して、コメント・ご意見等ございませんか？
パブリック・コメントで出たご意見のご紹介ですね。

事務局

庁内的にも、先週の市長以下、庁議というトップ会議がございまして、そちらにもこの回答は承認されております。実際に市のホームページでも公開しています。

会長

最低保障年金の7万円でも、消費税17%でないと確保できないと、今日の新聞に出ていました。だから、土台になる前提の最低保障年金の7万円の実現がないと話が進まないし、前途多難としか言いようがないと思われそうですがどうですか？
回答はよろしいですので先に進めて下さい。

(2) 審議事項

宗像市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画原案 の修正について 【資料2】

<事務局説明>

会長

只今の説明で特にご質問等はございませんか？

副会長

45ページと51ページで質問です。まず、45ページの夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービスについての現状は説明があったとおりでと思います。しかし、昨日、厚生大臣が社会保障審議会に諮問したということで、昨日か今日あたりの新聞に細かな話が具体的に載っていました。そして、自己負担も月額ということで、希望すれば何回でも良いという書き方をしていますので、今まで見えなかったものが高齢者や市民の皆様に分かるように新聞に具体的に書いてあります。そうなりますと、従前は夜間の訪問サービスのニーズも事業所もなかったからよかったが、制度が改正されてこのような仕組みができたということになって、自分の負担が明確になると、ひょっとすればサービスを受けたい、あるいは活用したいという人が出てくる可能性もないことはないと思われれます。そういうことで、現状は45ページで係長が

説明された通りだろうと思います。それはそれで良いとしますが、そのことを踏まえて 51 ページの (2) 地域密着型サービスは平成 24～26 年も 0 人になっている訳です。だから、45 ページからいくと、そうなる訳ですが、ひょっとして希望者が出た時に、制度ですので介護保険料を高齢者が払っている訳ですから、事業所がないからしない等ということが、保険者としてそういうことが通らないようになるのではと感じます。さりとて事業所がないからどうするかという話ですが、もうしてあるかも知れませんが、こういった具体的なものが出てきて市民の目に明らかになりましたので、市内の訪問介護あるいは看護サービスの事業所等に紙でいいと思うので照会をされて、事業としてサービスに取り組む意向を有り無しに関わらず市として掴んでおかないといけないのではないかと思いますので、取り計らいをお願いします。

事務局

はい。それと前回、岡山副会長がモデル事業のお話をされており、九州でも 4 箇所されたということで、そのうち中津市さん、大牟田市さんに電話で状況等をお伺いしましたが、中津市さんにおかれましては、社会福祉法人に委託して、狭いエリアの中で 25～30 人位を目標にモデル事業を実施されたそうですが、目標には届かなかったということでした。大牟田市さんにおかれましては、3 事業所に委託して実施されたそうですが、3 事業所とも利用された方は一桁だったということで、ニーズがあるのは確かでしょうが少し厳しいようです。

副会長

ただ制度上これができるれば、一人でもサービスが欲しいと言われる方に、事業所がないからできないということをおおるのかということが課題として残るのではないかと思いますので、事業所の実態や意向をきちんととっておく必要があると思います。そして 45 ページに書かれているように、今後の市民のニーズや事業所の要望等踏まえて対応していくのがいいのではないかと思いますので、宜しく願いしておきます。

会長

よろしいでしょうか？保険料があつて給付がないのはまずいので、厳しいとは思いますが、岡山副会長が言われたように、手段がないから給付できないというのは放置できないと思います。訪問看護のなり手がいないのはストレスが多いからだと思います。それを 24 時間でやるとなれば、夜中に巡回する方々の安全を担保しないとイケません。だから、昼間やるより格段に厳しい条件なので、よく新聞記事にできたなと思いました。

委員

しかも最後には、訪問介護と看護をごちゃ混ぜに書いてあり、すごく紛らわしい形だと思いました。

副会長

厚労省あたりの問答集でも甘い回答です。事業所や利用者はそんなに甘くない、こういう制度で本当にサービスが行き届くのか？と逆に言いたくなります。

事務局

先程のモデル事業の話ですが、随時対応ということで、ケアコール端末という通報装置よりもっと高度な機械が設置されて有資格者のオペレーターが対応するというものらしいのですが、実際にモデル事業の中で、その操作をできなかった方が多かったという率直なご意見が出ていました。それから大牟田市さんが言われていたのは、事業者さんが採算性に問題があるという本音を言われていたとのことでした。

副会長

だから実施が難しいということですね？

事務局

そうです。早朝の6時～8時、夜の6時～8時位がピークの時間帯でその間にヘルパーさんが30～40件を巡回するということになると、人員確保の問題が出てくると思います。現在でもヘルパーさんの高齢化なども言われており、24時間対応できる、短い時間に集中的に巡回できるヘルパーさんをどれだけ確保できるかという課題もあります。それから、オペレーターは看護師の有資格者でなければならない、また、常勤2.5人だったと思いますが、それだけの人を確保できるのかどうか、何もコールがなくても報酬だけは払わないといけないので、そういった課題を実際に大牟田市さんから聞きました。副会長が言われました、現在の事業所の意向調査は行って参りたいと思います。

副会長

それは一度、確認していた方がいいと思います。それから、結果的にやろうとしても要員の確保などができなければ利用者の希望する時間に行けずに、結局、この時間に行けずに行けないということで事業所が時間を決めるんです。本当に利用する方達が来て欲しい時間、入って欲しい時間に要員の確保ができないといけません、できないんです。それと社会福祉事業ですから無茶苦茶な利益の追求は許されないでしょうけれど、赤字出してまでする所はどこもない訳です。事業として成り立たないといけないので、非常に難しいと思います。ただし、そこだけはしておかないといけないと思います。

会長

では、先に進めたいと思います。続けてお願いします。

(2) 審議事項

第5期の介護保険料について 【資料3】

<事務局説明>

会長

有難うございました。これが本日のメインテーマだと思われまますので、是非ご意見を
お願いします。

結局、月額基準となる保険料を3,910円から4,400円にアップするというを協議
会として了承するかということですか？

何のためにテーマにあげて、どのような結論を期待されているのでしょうか？

事務局

実際、保険料の額や所得段階というのは宗像市の介護保険条例を定めないと変えられ
ません。宗像市議会の議決が必要ですので、ここで議決するのは筋が違うと思われまます。

会長

賛同すればいいのですか？

事務局

保険料に関してはご意見を頂ければと思います。運営協議会の担当業務としましては、
事業計画の策定ですので、計画案にご賛同頂けるかという意味で宜しいかと思いまます。

会長

早い話、値上げに賛同してもらえるかということですか？

事務局

そうなりますが、最終的には議会の議決が必要です。

副会長

介護保険料は3か年の計画期間中は上げられませんね？

事務局

はい。

副会長

色々な数値、それから介護報酬の単価と引っ掛けながら、あらゆる総事業費に対応で

きるものは活用しながら導き出したのが、3年間安定的に宗像市の介護保険事業を進めるために必要な額が4,400円ということで、第4期から比べると月額で490円上がるということになる訳ですね。これは結局、今の計画数値や介護報酬の額、介護給付費など、そういったものを総体的に進めていくと、こうならざるを得ない、これが決まらなると事業が進められないということですね？

事務局

はい。

副会長

第5期の検討をされる時に、全国では平均5,000円を超えるだろうという話でした。宗像市は今までも類似市と比べ低い訳ですが、今回は4,400円ということですね。県内の似たような市がどの程度なのか情報交換などはされましたか？

事務局

全保険者が集まった訳ではありませんが、昨年の17市町の情報交換会の中で、その時点での保険料がどの位なのかという情報交換を致しました。やはり、宗像市は低い方から数えて何番目かというところでした。

副会長

5,000円超えるところがありますか？

事務局

あります。副会長が言われますように、確かに厚労省は5,000円超えそうだという見込みですが、何ヶ月か前の給付費分科会か何か記憶が定かではありませんが、確か全国平均で4,850円程度ではないかということが載っていました。

副会長

これは、どれ位利用するかということで変わって来ますから、利用が多ければ多いほど介護保険料を上げていかないと、定まった事業ができないということになっているからですね。

事務局

では、私の方からお話します。

只今、係長が申しましたように、全国的には4,850円位になるということと、それと、第4期の宗像市は県内で下から5番目でした。なかなか他市も情報を発信してくれないのですが、私共が掴んでいる情報によると、係長が言いましたように、かなり低い方だ

という気がしております。

副会長

それから、基金を3億取り崩してありますが、あとどれ位残りますか？

事務局

12月補正後の予算で700万円程です。基金につきましては全額取り崩すようにと色々なところから言われていますが、これは決算をやらないと分かりませんが、もう少し余裕が出てくる可能性もありますし、今は何とも言えないところです。

副会長

0円にするのもですね。

事務局

何もないのもですね。

委員

介護保険料は安いに越したことはないですが、質の向上を図る為には、ある程度の値上げは必要だと思います。今まで段階が少なく不公平感を感じていましたが、今度は細かく分けられており、こうすることにより不公平感がなくなってくると私は思います。だから、事務局の提案のような値上げでいいと思っています。段階の分け方もこれでいいと思います。今後とも研究されて段階を分けてもらえれば、支払う側の不公平感もなくなってくると思います。

私の介護保険料と家内の介護保険料とあまり差がない、こういうところに不公平感が出てくる訳ですよ。それをきめ細かにこうしてやってもらえると、当然だなあという考え方が出てきますので、私はこの案に賛成いたします。

会長

この部屋にいる人で介護保険の給付を受けられている人は一人もいません。払ってばかりいる人達の集まりなので、サービスを受けている人のコメントはこの場では反映されません。そういうことも考えて、しぶしぶ協議会として了承というところに落ち着くんじゃないかと思われませんが、いかがでしょうか？

委員

1つ質問ですが、今の基金の取り崩しや軽減措置の取り崩しなど、第5期で使ってしまったらなくなったら第6期はどうなりますか？

事務局

見込み誤りなどで、本当は保険料を4,400円以上取っておかないと足りないとなった場合は、財政安定化基金とあって、今回2,700万円頂けるといことですが、まだ残高を福岡県が管理しており、そこから借り入れて運営した上で、次の第6期で返す分を保険料に上乘せしないとはいけません。

委員

分かりました、そんな感じがしたので。そうすると、第6期になると、先程の342円というのはなくなってしまいうことですね。

事務局

そうですね。なくなった上にプラスされます。

会長

あまり先のことまで考えないようにしましょう。それでは、大体この辺りで議論はまとまったと判断させて頂いていいでしょうか？

全員

了承。

会長

有難うございます。積極的ではないにしても、必要に迫られているということで協議会の賛同は得られたということでよろしいでしょうか？

挙手をしておいた方がいいですか？

事務局

お願いします。

会長

では、賛同される方は挙手をお願い致します。賛成多数ということで協議会の賛同は得られましたので、これをお願いしたいと思います。

他にまだ何かありますか？

副会長

恐らくこの会議はあまりないと思いますので、事務局にお願いをしておきますが、先程のパブリック・コメントの中身と、それに対する市の取り組み方あるいは考え方の報告がありました。この意見は今後も介護保険や高齢者福祉の事業を進める為に非常に大

事だと思えます。だから、事業を進めるにあたって、今後このような視点を市としてもより一層前向きに取り組んで頂けたらいいと思えますので宜しくお願い致します。

4. その他

事務局

本日はお陰様で大事なところ全て終わりました、第5期につきましては今回は最後みたいな形になります。今後の予定としては、2月16日の宗像市保健福祉審議会に本日の介護保険のことを諮問して、3月7日に保健福祉審議会から答申を頂く予定ということで、介護保険運営協議会としての意見は、本日で大体終わっています。そこで、私の方から提案ですが、委員の皆様が本年の6月30日までとなっております、本来なら3月末頃にもう一度、運営協議会を開催させて頂ければということで計画しておりましたが、少し事情が変わりまして、今のところ開催予定はございません。そこで提案としまして、まだ何月とはっきり言いかねますが、皆様の任期中にもう一度、任期のお疲れ様会のようなものを私共で計画させて頂きまして、後日、文書等を送らせて頂きたいということで進めたいと思っているところです。

事務局

今、課長が申しましたように、保健福祉審議会への諮問や市議会への保険料の議決等ありますが、今後、この計画案の変更が発生する場合は考えられます。軽微な変更であれば会長や副会長との協議で変更させて頂ければと思いますが、軽微でないと判断できる場合は、委員の皆様方に文書で照会をさせて頂くつもりでございます。変更がなければ何もございません。その1点をお願いしておきます。

会長

保険料の更なる変更や値上げ等があれば、それは協議が必要ということです。では、全体として何かございませんか？

よろしいようです。皆様お疲れ様でした。

5. 閉会